

年 報

平成 30 年度

佐賀
県立 名護屋城博物館
Saga Prefectural Nagoya Castle Museum

はじめに

佐賀県立名護屋城博物館は、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の保存整備事業の推進と文禄・慶長の役（壬辰・丁酉倭乱）及び日本列島と朝鮮半島との長い交流の歴史を調査研究・展示紹介し、日韓の学術・文化の交流拠点となることを目的として、平成5年10月に開館しました。

平成24年度からは、県立博物館施設の運営が教育委員会から知事部局に移管されるという大きな変革に伴い、当館の博物館事業も、社会教育施設としての枠を越え、より多くの方々に気軽に楽しんでいただくことを目的として実施することとなり、引き続きそのような方針のもと多様な事業に取り組んできたところです。

特に、平成26年度に開発し、翌年度から運用を開始している「バーチャル名護屋城」は、来館者が博物館の貸し出す無料のタブレット端末を利用し、往時の仮想空間を自在に楽しんでいただくことが出来ることから、名護屋城跡並びに陣跡への理解を深められると好評を得ています。

展覧会関係では常設展「日本列島と朝鮮半島の交流史」の他に開館25周年記念特別企画展として「肥前名護屋―幻の巨大都市―」、明治維新150年記念企画展として「高橋是清と辰野金吾」、「名博コレクション展」などのテーマ展3本を開催しました。さらに、韓国語講座やウェルカムワークショップ、史跡探訪会、発掘調査現場説明会も開催するなどして、昨年度は84,008人と多くの入館者をお迎えすることができました。

特別史跡名護屋城跡や陣跡の保存整備事業では、「名護屋城跡並びに陣跡第4期保存整備計画」の6年目として、名護屋城跡の水手通路・太閤井戸、島津義弘陣跡の発掘調査を行いました。特に、水手通路では石組みの側溝と石段が確認されました。さらに、発掘調査の成果に基づき、本丸御殿の修景事業を実施し、見学者の皆様への公開・活用に努めてまいります。

ここまで歩いて来られましたのも、多くの皆様の御支援と御協力のお蔭と、心から感謝いたします。今後とも、各種事業につきまして、さらなる努力を行い、充実に努めてまいりたいと考えています。

なお一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。

平成31年4月

佐賀県立名護屋城博物館

館長 蒲原 宏行

● 目 次 ●

は じ め に

＜名護屋城博物館(写真)＞ ----- 2

＜常設展示室＞ ----- 3

＜特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」＞ ----- 4

I. 博 物 館 日 誌 ----- 5

II. 佐賀県立名護屋城博物館の沿革 ----- 7

1. 博物館設立の目的 ----- 7

2. 博物館の沿革 ----- 7

3. 「名護屋城跡並びに陣跡」の調査と保存 ----- 9

III. 平成 30 年度事業概要 ----- 12

1. 展覧会事業 ----- 12

2. 教育普及事業 ----- 18

3. 名護屋城跡並びに陣跡保存整備事業 ----- 24

4. 国際学術・文化交流事業 ----- 25

5. 資料収集・貸出等 ----- 28

IV. 館の管理運営 ----- 29

1. 館の運営状況 ----- 29

2. 入館者の状況 ----- 29

3. 施設の概要 ----- 31

4. 組織体制 ----- 33

＜刊行資料一覧＞

名護屋城博物館



名護屋城博物館全景



名護屋城博物館常設展示室

常設展示室

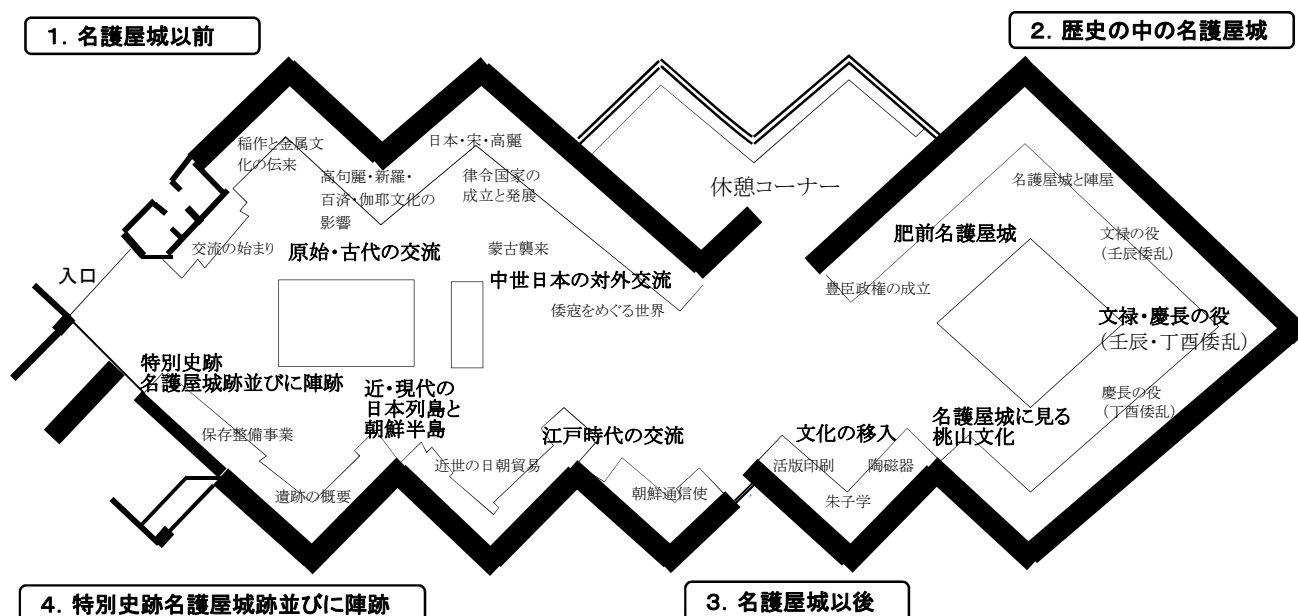
『日本列島と朝鮮半島との交流史』をテーマに、
「1. 名護屋城以前」「2. 歴史の中の名護屋城」
「3. 名護屋城以後」「4. 特別史跡名護屋城跡並びに陣跡」の4コーナーに分けて展示しています。



安宅船(左)及び亀甲船復元模型



肥前名護屋城図屏風(佐賀県重要文化財)



特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」

名護屋城跡並びに陣跡は、豊臣秀吉が文禄・慶長の役(1592～1598)に際して築いた名護屋城と、これに従った全国諸大名の陣跡約130箇所からなる広大な遺跡群です。佐賀県及び唐津市、玄海町では、「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画を策定し、適正な維持管理に努めるとともに、追加指定、公有化、発掘調査及び保存整備などの事業を実施してきました。さらに、平成25年度からは「第4期名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画」をもとに、城内の主要遺構の平面整備と主要陣跡の環境整備を進めています。

【特別史跡】	指定年月日	昭和30年8月22日	
	指定面積	名護屋城跡 陣跡(23陣跡) (計)	17.2ha 55.9ha 73.1ha



■名護屋城跡全景



■名護屋城跡石垣



■本丸天守台保存整備状況

I 博物館日誌

○平成30年

(2018)

- | | |
|-------|---|
| 4.19 | 唐津青翔高校との博学連携による『日韓交流史』授業開講 |
| 4.27 | テーマ展1「名博コレクション展第1部」開幕(～6月10日) |
| 5.13 | 韓国語講座(前期)開講(～7月15日) |
| 5.27 | 第55回特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」史跡探訪会開催
(名護屋城跡水手通路発掘調査現場ほか) |
| 6.17 | 第175回なごや歴史講座「東松浦・西松浦の中近世城館と名護屋城」 |
| 7.15 | 第176回なごや歴史講座「発掘された島津義弘陣跡」 |
| 7.20 | 明治維新150年記念企画展「高橋是清と辰野金吾」開幕(～8月31日) |
| 7.20 | 肥前名護屋城歴史ツーリズムさるき養成講座 |
| 7.28 | 明治維新150年記念企画展特別講座
「高橋是清と辰野金吾―唐津藩洋学校耐恒寮をめぐる人々―」 |
| 8.6 | 第1回名護屋城博物館協議会 |
| 8.12 | 名護屋城博物館ナイトミュージアム2018 |
| 8.19 | 第177回なごや歴史講座 明治維新150年記念特別講座「辰野金吾の建築と旧唐津銀行」 |
| 8.30 | 名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会環境整備専門部会 |
| 9.28 | 開館25周年記念特別企画展「肥前名護屋―幻の巨大都市―」開幕(～11月11日) |
| 9.30 | 第178回なごや歴史講座 特別企画展関連講座「肥前名護屋―幻の巨大都市―のみどころ」 |
| 9.30 | 韓国語講座(後期)開講(～12月15日) |
| 10.7 | ウェルカムワークショップ「組紐体験―名護屋帯の作り方を学ぼう―」(～10月8日) |
| 10.14 | 学芸員と行く肥前名護屋ヒストリーツアー |
| 10.20 | 第14回韓国語スピーチコンテストinなごや |
| 10.26 | 第43回名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会 |
| 10.28 | 第179回なごや歴史講座 開館25周年特別企画展講演会
「巨大城郭都市・名護屋を読み解く―城・陣・町―」 |
| 11.11 | 第180回なごや歴史講座 特別企画展関連講座
「肥前名護屋城図屏風に描かれる名護屋城と現在の名護屋城跡」 |
| 11.15 | 消防訓練(第1回) |
| 11.30 | テーマ展2武雄の現代の陶芸家たち17「陶芸の技と心」開幕(～1月14日) |
| 12.10 | 定期監査(事務監査) |
| 12.16 | 第181回なごや歴史講座「肥前名護屋城に見る庭空間について―草庵茶室跡の整備に向けて―」 |

○平成31年

(2019)

- | | |
|------|---|
| 1.20 | 第182回なごや歴史講座「出動！唐津藩船手の長崎警衛」 |
| 2. 1 | テーマ展3「名博コレクション第2部」開幕（～3月24日） |
| 2.17 | 第183回なごや歴史講座「城下のくらしー肥前名護屋の暮らしを考えるー」 |
| 2.18 | 倭城調査（～23日） |
| 3. 3 | 発掘調査現地説明会（特別史跡島津義弘陣跡 など） |
| 3. 7 | 消防訓練（第2回） |
| 3.14 | 第2回名護屋城博物館協議会 |
| 3.17 | 第184回なごや歴史講座
『幻の巨城「肥前名護屋城」～その保存活用と博物館の歩み～』 |

Ⅱ. 佐賀県立名護屋城博物館の沿革

1. 博物館設立の目的

日本列島と朝鮮半島との間には長い交流の歴史がある。豊臣秀吉が朝鮮半島を侵略した文禄・慶長の役(壬辰・丁酉倭乱/1592～98年)は、その関係を一時断絶させた不幸な出来事であった。平成5年10月に開館した佐賀県立名護屋城博物館は、この戦争の反省の上に立って、「日本列島と朝鮮半島との交流史」を調査・研究・展示紹介し、今後の友好・交流の推進拠点となることを目指して活動している。

また、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」は、文禄・慶長の役の出兵基地であり、不幸な歴史の証人であるが、日本の歴史上、最大規模の城郭関係遺跡群でもある。名護屋城博物館は、その保存整備事業の中核施設としての役割も果たしている。

■活動の三本柱

- (1) 特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の調査・保存・活用
- (2) 城郭と「日本列島と朝鮮半島との交流史」に関する資料の収集・保管、調査・研究、展示・普及
- (3) 交流史研究を主体とする日韓の学術・文化交流事業

2. 博物館の沿革

昭和 53 (1978)	1 月	第 1 回名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会開催
昭和 60 (1985)	11 月	「名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画」で「名護屋城跡調査研究所」の設立を審議
昭和 62 (1987)	2 月	鎮西町長ほか「名護屋城跡センター」(仮称)建設を陳情
	6 月	「名護屋城跡センター」(仮称)建設検討委員会を開催
昭和 63 (1988)	5 月	第 1 回「名護屋城跡センター」(仮称)建設構想調査委員会を開催
	9 月	佐賀県立名護屋城跡資料館(仮称)建設を県議会に説明
	10 月	展示基本計画指名設計発注
	11 月	資料館建設の理解と協力要請のため教育長訪韓
平成元 (1989)	3 月	建設基本計画発注
	6 月	資料館建設の理解と協力要請のため知事訪韓
		展示基本設計発注
平成 2 (1990)	1 月	建設基本設計発注
	9 月	展示実施設計発注・建設実施設計発注
平成 3 (1991)	11 月	建設工事着工
平成 4 (1992)	7 月	展示室工事発注
	12 月	外構工事発注
平成 5 (1993)	3 月	建設本体工事竣工
		「佐賀県立名護屋城博物館条例」公布
	9 月	展示工事竣工・外構工事竣工
	10 月	佐賀県立名護屋城博物館開館
		開館記念特別展「李朝の美—生活空間の美と心—」開催
平成 6 (1994)	4 月	来館者 10 万人達成
	10 月	特別企画展「縄文のシンフォニー」開催
		開館一周年記念公演「韓国古典舞踊と音楽への招待」開催
平成 7 (1995)	8 月	来館者 30 万人達成
	9 月	特別企画展「唐入り」開催
平成 8 (1996)	8 月	「朝鮮伝統舞踊—アジアの舞姫 白香珠—」舞踊公演開催
	9 月	世界炎の博開催記念「唐津焼の源流」展開催
平成 9 (1997)	4 月	来館者 50 万人達成

平成 9 (1997)	10 月	特別企画展「誠信の交わりー文化 8 年の朝鮮通信史ー」開催 「日韓ふれあい伝統芸能」舞踊公演開催 名護屋城山里丸豊臣秀吉の茶室跡（草庵茶室跡）一般公開
平成 10 (1998)	4 月	入館料の無料化（特別企画展開催中を除く）
	10 月	特別企画展「肥前と高麗ー元寇・倭寇と高麗の美ー」開催 名護屋城山里丸豊臣秀吉の茶室空間の全容解明
平成 11 (1999)	2 月	来館者 70 万人達成
	4 月	国際交流員配属
	7 月	常陸宮殿下・同妃殿下お成り 「日韓ふれあい伝統芸能」舞踊公演開催
	9 月	特別企画展「倭国と加耶ー古代の海を越えてー」開催
	11 月	来館者 80 万人達成
平成 12 (2000)	6 月	韓国からの来館者 1 万人達成
	7 月	来館者 90 万人達成
	10 月	特別企画展「日韓交流の窓ー釜山・蔚山・慶尚南道歴史と風土の旅ー」開催
平成 13 (2001)	1 月	井本知事が韓国文化観光部長官より「感謝牌」を授賞
	5 月	佐賀県日韓交流センター設置 来館者 100 万人達成
	10 月	特別企画展「祭りと食の文化ー光州広域市・全羅南道の歴史と風土ー」開催
平成 14 (2002)	8 月	井本知事が韓国大統領から「韓国修交勲章崇礼賞」を授賞
	10 月	特別企画展「海洋文化のクロスロードー済州道の歴史と風土ー」開催
平成 15 (2003)	2 月	韓国国立晋州博物館と学術交流協定締結
	10 月	開館 10 周年特別企画展「4 つの窓と釜山ー東アジアの中の日韓交流ー」開催
平成 16 (2004)	9 月	常設特別展「対馬ー日韓交流の架け橋ー」開催
平成 17 (2005)	9 月	来館者 150 万人達成
	10 月	特別企画展「秀吉と城」開催
	12 月	日韓交流史理解促進事業記念シンポジウム「波濤を越えてー日韓海峡沿岸地における交流の諸相ー」開催（九州国立博物館にて）
平成 18 (2006)	4 月	名護屋城が「日本 100 名城」に認定される
	10 月	常設特別展「くじらといきるー西海捕鯨の歴史と文化ー」開催
平成 19 (2007)	10 月	特別企画展「秀吉と文禄・慶長の役」開催
平成 20 (2008)	2 月	韓国国立晋州博物館と学術交流の更新協定を締結
	10 月	常設特別展「寄贈記念『洪浩然 忍ぶ・忘れず』」開催
平成 21 (2009)	7 月	追悼「日本藝術院会員 中里逢庵」展開催
	10 月	特別企画展「肥前名護屋城と『天下人』秀吉の城」開催
平成 22 (2010)	8 月	来館者 200 万人達成
平成 23 (2011)	10 月	企画展「海にいきるー江戸時代の唐津のくらしと玄界灘」開催
平成 24 (2012)	11 月	展示室等天井耐震対策工事のため全館休館（～平成 25 年 3 月）
平成 25 (2013)	2 月	韓国国立晋州博物館と新たな学術交流協定を締結
	9 月	開館 20 周年記念企画展「秀吉の宇宙ー黄金、そして茶の湯ー」開催
平成 27 (2015)	4 月	名護屋城や大名陣屋等を C G で再現した「バーチャル名護屋城」の運用開始
	9 月	特別企画展「はるかなる海上の道」開催
	3 月	「幻の巨城 肥前名護屋城」の多言語化 （日・英・韓・中（簡・繁）・タイ、聴覚者対応を含む）
平成 28 (2016)	11 月	空調設備改修その他工事のため全館休館（～平成 29 年 3 月）
平成 29 (2017)	8 月	特別収蔵庫等空調設備改修工事（～平成 30 年 3 月）
平成 30 (2018)	7 月	明治維新 150 年記念企画展「高橋是清と辰野金吾」開催
	10 月	開館 25 周年記念特別企画展「肥前名護屋ー幻の巨大都市ー」開催

3.「名護屋城跡並びに陣跡」の調査と保存

年 度	調 査	指 定	公 有 化	計 画・設 計	整 備
昭和50(1975)	山城遺跡(地形測量)		名護屋城跡		
昭和51(1976)	山城遺跡 陣跡分布調査				
昭和52(1977)				『名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画策定書』の作成	
昭和53(1978)	豊臣秀保陣跡(第1陣) 陣跡分布調査				豊臣秀保陣跡
昭和54(1979)	豊臣秀保陣跡(第1陣)				豊臣秀保陣跡
昭和55(1980)	豊臣秀保陣跡(第1陣)				豊臣秀保陣跡
昭和56(1981)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存管理計画の策定	豊臣秀保陣跡
昭和57(1982)	堀秀治陣跡		名護屋城跡 豊臣秀保陣跡	『「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡(堀秀治陣)」環境整備基本構想策定業務報告書』作成	豊臣秀保陣跡
昭和58(1983)	堀秀治陣跡		名護屋城跡		豊臣秀保陣跡
昭和59(1984)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡(堀秀治陣)」保存修理計画策定	堀秀治陣跡
昭和60(1985)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第1期)策定	堀秀治陣跡
昭和61(1986)	堀秀治陣跡		名護屋城跡 九鬼嘉隆陣跡	『特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備基本計画』書作成	堀秀治陣跡
昭和62(1987)	堀秀治陣跡 古田織部陣跡 (地形測量)	毛利秀頼陣跡 木下利房陣跡 加藤嘉明陣跡 長谷川秀一陣跡	名護屋城跡 豊臣秀保陣跡 加藤嘉明陣跡 毛利秀頼陣跡	第1期保存整備事業開始 (～平成4)	堀秀治陣跡
昭和63(1988)	加藤嘉明陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第1期)改訂	堀秀治陣跡 名護屋城跡(山里口)
平成元年(1989)	古田織部陣跡 鍋島直茂陣跡 (地形測量)	名護屋城跡 古田織部陣跡 鍋島直茂陣跡	名護屋城跡 古田織部陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (山里口、遊撃丸) 加藤嘉明陣跡
平成2年(1990)	古田織部陣跡 名護屋城跡 (整備:遊撃丸)	徳川家康別陣跡 片桐且元陣跡	名護屋城跡 古田織部陣跡 徳川家康別陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (遊撃丸、東出丸) 加藤嘉明陣跡
平成3年(1991)	徳川家康別陣跡 古田織部陣跡 名護屋城跡 (整備:搦手口、本丸大手)		名護屋城跡 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (搦手口、馬場) 加藤嘉明陣跡
平成4年(1992)	名護屋城跡 (大手口東側)(整備:搦手口、 本丸大手、大手口) 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡	木下延俊陣跡 生駒親正陣跡	名護屋城跡 堀秀治陣跡 前田利家陣跡 徳川家康別陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第2期)策定	堀秀治陣跡 名護屋城跡 (搦手口、大手口) 古田織部陣跡
平成5年(1993)	木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡 名護屋城跡 (整備:本丸大手、本丸)	伊達政宗陣跡	堀秀治陣跡 徳川家康別陣跡 伊達政宗陣跡	第2期保存整備事業開始 (～平成14)	名護屋城跡 (本丸大手、大手口 …災害復旧) 堀秀治陣跡 (災害復旧)
平成6年(1994)	名護屋城跡 (本丸、水手) (整備:三ノ丸) 徳川家康別陣跡	木村重隆陣跡 伊達政宗陣跡	名護屋城跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (三ノ丸櫓台、 東出丸…説明板) 木下延俊陣跡 堀秀治陣跡 …(災害復旧)
平成7(1995)	名護屋城跡 (本丸、二ノ丸、大手口) (整備:馬場) 徳川家康別陣跡 鯨鉾池(ボーリング調査)		名護屋城跡 堀秀治陣跡 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (馬場櫓台、三ノ丸) 木下延俊陣跡
平成8(1996)	名護屋城跡 (本丸、三ノ丸、東出丸) (整備:本丸、山里丸) 徳川家康別陣跡	黒田長政陣跡 徳川家康別陣跡	名護屋城跡 堀秀治陣跡 黒田長政陣跡 徳川家康別陣跡 伊達政宗陣跡		名護屋城跡 (本丸、山里丸、 搦手口…説明板) 木下延俊陣跡
平成9(1997)	名護屋城跡 (本丸、山里丸) (整備:三ノ丸、山里丸) 鯨鉾池 徳川家康別陣跡 古田織部陣跡(整備)		名護屋城跡 堀秀治陣跡 黒田長政陣跡		名護屋城跡 (三ノ丸櫓台跡、山里丸、 天守台…説明板) 古田織部陣跡 木下延俊陣跡

年 度	調 査	指 定	公 有 化	計画・設計	整 備
平成10(1998)	名護屋城跡 (本丸、山里丸、 水手曲輪下通路) (整備:山里丸) 鯨鯨池 徳川家康別陣跡 古田織部陣跡(整備)		堀秀治陣跡 片桐且元陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (鯨鯨池…仮設道) 古田織部陣跡
平成11(1999)	名護屋城跡 (本丸、山里丸、 水手曲輪周辺通路) (整備:二ノ丸) 鯨鯨池(出島) 徳川家康別陣跡		名護屋城跡		名護屋城跡 (二ノ丸、山里丸、 鯨鯨池…側溝) 古田織部陣跡
平成12(2000)	名護屋城跡 (山里丸、馬場、水手曲輪) (整備:二ノ丸、船手口、馬場) 鯨鯨池(出島) 前田利家陣跡	徳川家康別陣跡	名護屋城跡		名護屋城跡 (二ノ丸、馬場)
平成13(2001)	名護屋城跡 (台所丸、山里丸) (整備:馬場、船手口) 鯨鯨池 前田利家陣跡		名護屋城跡 前田利家陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (馬場、船手口)
平成14(2002)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、馬場、三ノ丸) 鯨鯨池 前田利家陣跡		徳川家康別陣跡 前田利家陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備(第3期)計画策定	名護屋城跡 (本丸、馬場、船手口、 三ノ丸)
平成15(2003)	名護屋城跡 (山里丸、台所丸、弾正丸下) (整備:本丸) 鯨鯨池 前田利家陣跡 城下町跡(舊屋町)		名護屋城跡 徳川家康別陣跡	第3期保存整備事業開始 (平成15年～24年)	名護屋城跡 (本丸、水手曲輪、 遊撃丸)
平成16(2004)	名護屋城跡 (山里丸、遊撃丸) (整備:本丸、二ノ丸) 鯨鯨池 前田利家陣跡 城下町跡(舊屋町)		徳川家康別陣跡 九鬼嘉隆陣跡 豊臣秀保陣跡 鍋島直茂陣跡		名護屋城跡 (本丸旧石垣、本丸新石垣櫓 台、本丸多聞櫓) 前田利家陣跡 (大手口…石垣修理)
平成17(2005)	名護屋城跡 (山里丸、弾正丸、搦手口下) (整備:本丸、三ノ丸) 前田利家陣跡 城下町跡(材木町)		豊臣秀保陣跡 木下延俊陣跡 片桐且元陣跡 木村重隆陣跡		名護屋城跡 (本丸多聞櫓、二ノ丸) 前田利家陣跡 (大手口…石垣修理)
平成18(2006)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、三ノ丸、水手下通路) 鍋島直茂陣跡 前田利家陣跡 太閤道 城下町跡(殿町)		名護屋城跡		名護屋城跡 (天守閣跡・三ノ丸、本丸北東櫓 台…石垣修理) 前田利家陣跡 (館部大手虎口)
平成19(2007)	名護屋城跡 (下山里丸) (整備:本丸、水手下通路) 鍋島直茂陣跡 前田利家陣跡 太閤道		豊臣秀保陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第3期)改訂	名護屋城跡 (本丸・水手通路)
平成20(2008)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸) 鍋島直茂陣跡 太閤道		豊臣秀保陣跡		名護屋城跡 (本丸御殿)
平成21(2009)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、水手通路) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成22(2010)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成23(2011)	名護屋城跡 (本丸・弾正丸・山里丸) (整備:本丸、水手通路) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成24(2012)	名護屋城跡 (本丸・弾正丸・山里丸) (整備:本丸、水手通路) 太閤道			「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第4期)改訂	名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)

年 度	調 査	指 定	公 有 化	計画・設計	整 備
平成25(2013)	名護屋城跡 (本丸・船手口) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成26(2014)	名護屋城跡 (本丸・船手口) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成27(2015)	名護屋城跡 (二ノ丸・遊撃丸北下・上山里丸北下) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成28(2016)	名護屋城跡 (太閤井戸) (整備:本丸、水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手櫓台石垣修理)
平成29(2017)	名護屋城跡 (太閤井戸) (整備:本丸、水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手櫓台石垣修理・ 水手通路石垣保護)
平成30(2018)	名護屋城跡 (太閤井戸) (整備:水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿)

III 平成 30 年度事業概要

1. 展覧会事業

(1) テーマ展 1 名博コレクション展第 1 部 ―博物館のあゆみとこれから―

名護屋城博物館は、「日本列島と朝鮮半島との交流史」をメインテーマとした歴史博物館として平成 5 年 10 月 30 日に開館した。また豊臣秀吉が朝鮮半島を侵略した文禄・慶長の役において出兵拠点となった名護屋城跡に隣接しており、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の保存整備事業の中核施設の役割を担っている。

この 25 年間で収蔵した資料は、名護屋城と文禄・慶長の役関連資料をはじめ、日韓交流史や東松浦地域の歴史や文化に関連する資料などの分野にわたっている。現在も購入や寄託受入を行うなど、館蔵資料の充実を図っている。そしてこれまでこれらの資料をもとに調査・研究を行い、常設展やテーマ展、特別企画展などの展覧会を通して、資料の公開・活用を行ってきた。

本展覧会は、開館 25 年目の節目を迎えるにあたり、これまで収集してきた館蔵資料を紹介したものである。第 1 部では、江戸時代の朝鮮通信使を中心とした日本列島と朝鮮半島との交流の歴史に関する資料を紹介し、またあわせて東松浦地域の歴史と文化を示す資料として西海捕鯨資料などの郷土史関係資料も紹介した。



会 期	平成 30 年 4 月 27 日(金)～6 月 10 日(日)	45 日間
主 催	当館	
展示点数	45 件 84 点	
期間中の入館者数	17,646 人	
展示構成		

コーナー		主な展示資料
1	名護屋城博物館開館前夜	パネル『佐賀県観光振興実施計画策定調査』・『(仮)名護屋城跡歴史資料館計画案』ほか
2	古代・中世の日韓交流史	金製垂飾、把手付土器、高麗青銅製水注、青磁象嵌荔枝文鉢、青磁象嵌菊花文馬上杯、鶴田家文書ほか
3	朝鮮通信使関係資料	朝鮮通信使饗応屋敷図、東萊府使奉書写、朝鮮通信使正使官船図、朝鮮通信使行列絵巻、朝鮮使節騎馬図、馬上才図巻ほか
4	東松浦地域の民俗と歴史	捕鯨図巻(「肥前国産物図考」写)、小川島捕鯨図屏風、唐津藩領図、呼子丈太郎氏原稿、岩下家史料ほか
5	近代の日韓交流史	朝鮮総督府技官小川敬吉文化財調査資料、韓国併合記念章之証、朝鮮半島記念絵葉書ほか

(いずれも当館所蔵資料)

関連行事

展示解説

会期中 3 回、担当学芸員による展示解説を実施した。

(2) 明治維新 150 年記念企画展 高橋是清と辰野金吾—唐津藩洋学校耐恒寮をめぐる人々—

明治維新 150 年を契機として、幕末維新期の佐賀の偉業や偉人を顕彰し、先人の志を今に活かし、未来に繋いでいくための取り組みが、全県的に実施された。本展覧会は、唐津・東松浦地域の幕末維新期に焦点を当てたものである。

明治維新を契機に社会の近代化が積極的に進められるなか、唐津で明治 4 年に洋学校「耐恒寮」が開設され、藩士の子弟に英語教育や洋式教練が行われ、このとき英語教官として赴任したのがのちに大蔵大臣や内閣総理大臣を務める高橋是清であった。

彼から薫陶を受けた教え子の中からは、近代日本建築の発展をけん引した辰野金吾や曾禰達蔵、九州の炭鉱開発に功績を残した麻生政包、唐津地域の経済・産業界の発展に尽くした大島小太郎、経済学者の天野為之などの人材が輩出された。

本展覧会では、高橋是清や辰野金吾をはじめとする耐恒寮出身者ゆかりの品々を一堂に紹介した。



会 期 平成 30 年 7 月 20 日(金)～8 月 31 日(金) 43 日間
主 催 当館
期間中の入館者数 11,368 人
展示構成

コーナー		主な展示資料
プロローグ 唐津藩の幕末維新		(パネル) 唐津城下図
1	高橋是清と耐恒寮の生徒たち	高橋是清関連資料(毎月受取之通、元金利息覚書帳)、幕末・維新期の英語教科書(英吉利文典、英語階梯、パーレー万国史ほか)
2	旅立ちと飛躍	辰野金吾工学寮受験関係書類、天野為之東京府下全戸寄留願、高橋是清関係史料(東京英語学校英語教員辞令書、G.H.Verbeck 書簡ほか)、辰野金吾関係史料(肖像画(松岡壽画)、滞欧野帳ほか)、曾禰達蔵関係史料(重要文化財・コンドル建築図面、曾禰達蔵書簡ほか)、麻生政包関係史料(麻生政包写真、団琢磨書簡、工部大学校第 1 回卒業証書ほか)、大島小太郎関係史料(唐津港築港願書(控)、鉄道建設費予算取調書ほか)、天野為之関係史料(『経済原論』(12 版)、講演会開催の案内ほか)
3	久敬社とからつ	久敬社関係者集合写真、寄付尽力方依頼状控、小笠原長生礼状、總會議事録、天野為之通信ほか
4	恩師とともに	唐津郷黨之恩師高橋是清先生招待會
エピローグ		パネル展示

関連行事

① 特別講座

日時：平成 30 年 7 月 28 日(土曜日) 15:00～17:00

会場：旧唐津銀行

講師・演題：

河上眞理氏(京都造形芸術大学教授)

「辰野金吾のグランド・ツアーと〈美術建築〉」



清水重敦氏（京都工芸繊維大学教授）

「耐恒寮はなぜ建築家を生んだのか？辰野金吾・曾禰達蔵と唐津」

参加者：57 名

②記念講座

毎月開催している「なごや歴史講座」を、展覧会関連イベントとして、唐津市民交流プラザ多目的ホール（大手口センタービル 3 階）で開催し、旧唐津銀行や耐恒寮跡などの関連史跡見学ツアーを実施した。

日時：平成 30 年 8 月 19 日（日曜日）

講師：小野 将史 氏（佐賀県教育委員会文化財課）

演題：「辰野金吾の建築と旧唐津銀行」

参加者：107 名



③展示解説 会期中 5 回、担当学芸員による展示解説を実施した。

（3）開館 25 周年記念特別企画展 肥前名護屋—幻の巨大都市—

肥前名護屋は、豊臣秀吉による大陸への侵攻（文禄・慶長の役）に際して、国内における軍事拠点として大きな役割を担った。秀吉の居城である名護屋城が、また周辺の山々には日本各地から参陣した多くの大名たちの陣屋が築かれ、京・大坂・堺等から商人たちが集い、人口 20 万人とも推定される国内最大級の巨大都市が、突如としてその姿を現した。

しかしながら、秀吉の死により戦争は終息へと向かうと共に、約 7 年間という短期間で肥前名護屋はその役割を終え、忽然と歴史の表舞台から姿を消した。短期間で消長した肥前名護屋は、桃山時代の標識遺跡としての価値は高く、現在までに名護屋城跡と 23 箇所の大名陣屋跡が特別史跡「名護屋城跡並陣跡」として指定されている。

本展覧会では、これまで 40 年にわたる名護屋城跡並びに陣跡保存整備事業の成果をはじめ、開館以来四半世紀に及んで蓄積された諸研究成果を基に、わが国の歴史上類を見ない軍事都市が形成された肥前名護屋に関する資料を中心に紹介した。



会 期 平成 30 年 9 月 28 日（金）～11 月 11 日（日） 45 日間
主 催 当館
期間中の入館者数 14,310 人
展示点数 58 件 131 点
展示構成 ◎：重要文化財・重要美術品 ○：県指定重要文化財

コーナー		主な展示資料
プロローグ		（パネル）「肥前名護屋」前史
1	巨大都市「肥前名護屋」の誕生	豊臣秀吉画像・豊臣秀吉判物・天正 18 年銘丸瓦（当館蔵）、◎世界及日本図（福井県立若狭歴史博物館蔵）ほか
2	巨大都市「肥前名護屋」の実像	肥前名護屋城図（篠山市教育委員会、大阪歴史博物館寄託）、○肥前名護屋城図屏風・肥前名護屋城諸侯陣跡之図・◎○豊臣秀吉自筆書状（当館蔵）、名護屋城記（個人蔵、当館寄託）、名護屋御陣図（前田育徳会蔵）、◎扇面三国図（大阪城天守閣蔵）ほか
3	「肥前名護屋」に集う	諸大名連署誓紙（東京国立博物館蔵）、加藤清正画像（当館蔵）、高德公尊像・高德公算盤・◎高德公甲冑（金小札白絲素懸威胴丸具足）・前田利家印判状・高德公尊像（前田育徳会蔵）、伊達政宗甲冑倚像（複製）・○伊達政宗像（瑞巖寺蔵）、伊達政宗甲冑像（複製）・伊達政宗自筆書状・伊達政宗書状・支倉常長像（複製）・伊達政宗遣欧使節記（仙台市博物館）、蓮華王茶壺・卯の花茶壺・武靖大明神画像（複製）・茜染めの旗・○刀（無銘・伝三原）（真田宝物館蔵）、真田昌幸画像・真田幸村画像（上田市立博物館蔵）、観音寺詮舜画像（芦浦観音寺蔵）、氏家行広陣跡出土遺物・平野町遺跡出土遺物（唐津市教育委員会蔵）ほか
4	「天下人」秀吉の都市	大坂御陣之図（鍋島報効会蔵）、伏見古城御城絵図（鍋島報効会蔵）、
エピローグ		パネル展示
フロア展示		肥前名護屋空撮写真、肥前名護屋パノラマ VR

関連行事

①記念講演会

日時：平成 30 年 10 月 28 日（日曜日）13:30～15:00

演題：巨大城郭都市・名護屋を読み解く 一城・陣・町 近世城郭の成立一

講師：千田 嘉博 氏（奈良大学教授）

参加者：451 名

②学芸員と行く肥前名護屋ヒストリーツアー

日時：平成 30 年 10 月 14 日（日曜日）10:30～16:00

参加者：42 名

内容：前田利家陣跡、真田昌幸陣跡、島津義弘陣跡、旧城下町を、学芸員のガイドとともに見学。

③佐賀県立名護屋城博物館開館 25 周年記念オルレ

日時：平成 30 年 10 月 13 日（土曜日）9:00～16:00

参加者：24 名

内容：肥前名護屋城歴史ツーリズム協議会が毎月開催している九州オルレ唐津コース定例ウォークの 10 月定例ウォークを当館共催で実施し、学芸員のガイドとともにオルレコースに所在する陣跡を巡った。

- ④FM さがバスツアー『サトユミ☆と唐津を楽しもう！名護屋城博物館開館 25 周年記念バスツアー』
 日時：平成 30 年 11 月 9 日（金曜日）9:30～17:00
 参加者：44 名
 内容：FM さがのパーソナリティ、サトユミ☆とともに、学芸員のガイドで巡る肥前名護屋バスツアーを実施した。

- ⑤記念呈茶 茶苑「海月」の協力のもと、会期中 2 回の呈茶サービスを実施した。

- ③展示解説 会期中 10 回、担当学芸員による展示解説を実施した。

(4) テーマ展 2 陶芸の技と心—武雄の現代の陶芸家たち 17—

本展示会は、文禄・慶長の役の際にもたらされた陶工の技術によって、九州各地で陶磁器文化が大きく発展したことから、そのはじまりとなった肥前名護屋の地で歴史が息づく現代陶芸の美を堪能いただく機会として開催している。

江戸時代初期から陶磁器の生産が続く武雄地域を代表する作家が所属する「酔陶会」の作家による近作を紹介した。合わせて、作家共通のテーマとして「水指」を設定し、それぞれの作家の作品を展示するコーナーも設けた。



また、現代武雄の焼き物のルーツである古武雄（中島宏コレクション・九州陶磁文化館蔵）や、当館が所蔵する古陶磁を合わせて展示し、朝鮮陶磁器から現在の製陶技術へと連なる技術と伝統を体感していただく機会とした。

会 期 平成 30 年 11 月 30 日（金）～平成 31 年 1 月 14 日（月・祝） 46 日間

主 催 当館

期間中に入館者数 7,118 人

酔陶会作家作品

氏 名	窯 名	作 品 名
石橋國男	絹雲窯	紡錘、浜辺、宙、青磁水指
井上浩一	小田志 規窯	搔落牡丹文鉢、象嵌牡丹文花瓶、鉄絵鷺文水指
浦郷好文	壮明窯	白い花の頃、染付花器「早春」、染付水指「蓮華」
浦郷 壮	壮明窯	青白磁花器「幻流」、青白磁鶴首花瓶、青白磁水指「流」
大宅利秋	大門窯	流生、花瓶、花入、水指
金子晃久	多々良焼金子窯	叩き朝鮮唐津角面取り花器、叩き朝鮮唐津水指
中島 宏	弓野窯	青瓷彫文壺、青瓷茶盃、青瓷水指
松尾 潤	凌山窯	青瓷壺、青瓷花入、青瓷香炉、青瓷水指
松本 浩	陶六窯	いのしし、彫文壺
丸田延親	黒牟田焼丸田宣政窯	黄昏時、陶鉢、鉄絵文水指

その他の展示資料

鉄絵緑彩草文大皿・白泥緑褐釉刻目文水指・鉄絵緑彩松樹文筒形碗（中島宏コレクション・九州陶磁文化館蔵）、三島唐津象嵌耳付水指・粉青沙器搔落牡丹文瓶・粉青沙器鉄絵魚文瓶・粉青沙器鉄絵人參葉文壺・粉青沙器印花文鉢・三島唐津象嵌草花文大鉢（当館蔵）

関連行事

①ギャラリートーク 酔陶会所属作家によるギャラリートークを開催した。

日時：平成 30 年 12 月 16 日（日曜日） 15:10～16:00

参加者：23 名

②呈茶 茶苑「海月」の協力により、酔陶会所属作家が制作した茶碗を使用して呈茶を提供した。

期間：平成 30 年 12 月 8 日（土曜日）～12 月 24 日（月・祝）

会場：茶苑「海月」

(5) テーマ展3 名博コレクション展第2部

開館 25 年目の節目を迎えるにあたり、平成 30 年 4 月に開催した第 1 部に引き続き、これまで収集してきた館蔵資料について分野ごとに紹介する展覧会を開催した。

第 2 部では、当館の館蔵資料の中核をなす文禄・慶長の役関連資料とともに、韓国の伝統工芸・民俗資料、城郭史関連資料を紹介した。



会 期 平成 31 年 2 月 1 日（金）～3 月 24 日（日） 52 日間

主 催 当館

期間中の入館者数 10,175 人

展示点数 46 件 68 点

展示構成と展示資料

コーナー		主な展示資料
1	文禄・慶長の役に関する資料	天正 20 年 3 月 13 日豊臣秀吉朱印状案（陣立案）、肥前名護屋豊太閣陣営配置之図、石田三成ほか連署書状案、加藤清正自筆覚書、双字勝字銃筒、釜山鎮殉節図（複製）、安東統宣高麗渡唐記、慶長 2 年 2 月 21 日豊臣秀吉朱印状（慶長の役陣立て書）、洪浩然画像、洪浩然使用の筆、洪浩然書「忍」、太閤記、旌忠録ほか
2	韓国の伝統工芸・民俗資料	ポジャギ（刺繍）、粉青沙器鉄絵魚文瓶、朱塗螺鈿寿文函、竹製葡萄文矢筒、螺鈿龍虎文矢筒、経床、紙張卍文函、羅州虎足盤、亀甲文簾、処容タルほか
3	中・近世の城郭に関する資料	九州城絵図、古城廓図集、大坂城・江戸城御普請方絵図
	パネル展示	これまでの代表的な展覧会のチラシ・ポスター

（いずれも当館所蔵資料）

関連行事

①ギャラリートーク

会期中 2 回、担当学芸員による展示解説を実施した。

2. 教育普及事業

(1) なごや歴史講座

- 当館学芸員の調査・研究成果を発表する一般向けの講座。
- 平成 23 年度から各回 100 円を資料代として徴収している。

回数 (通算)	期 日	テ ー マ	講 師	参加者
175	6 月 17 日 (日)	東松浦・西松浦の中近世城館と名護屋城	主 査 舘ノ上隆介	54 人
176	7 月 15 日 (日)	発掘された島津義弘陣跡	主 査 村松 洋介	55 人
177	8 月 19 日 (日)	明治維新 150 年記念特別講座 in 唐津 「辰野金吾の建築と旧唐津銀行」	小野 将史 主査 (佐賀県教育庁文化財課)	107 人
178	9 月 30 日 (日)	特別企画展関連講座 「肥前名護屋一幻の巨大都市」のみどころ	企画普及 担当係長 川副麻理子	29 人
179	10 月 28 日 (日)	開館 25 周年記念特別企画展記念講演会 「巨大城郭都市・名護屋を読み解く一城・陣・町」 奈良大学教授 千田 嘉博 氏		451 人
180	11 月 11 日 (日)	特別企画関連講座 「肥前名護屋城図屏風に描かれる名護屋城と現在の名護屋城跡」	調査研究 担当係長 武谷 和彦	51 人
181	12 月 16 日 (日)	肥前名護屋城に見る庭空間について 一草庵茶室跡の整備に向けて一	主 事 堤 英明	44 人
182	1 月 20 日 (日)	出動！唐津藩船手の長崎警衛	主 査 久野 哲矢	45 人
183	2 月 17 日 (日)	城下の暮らし 一肥前名護屋の暮らしを考える一	主 事 松浦 由佳	38 人
184	3 月 17 日 (日)	幻の巨城「肥前名護屋城」 ～その保存活用と博物館の歩み～	学芸課長 松尾 法博	44 人
計 (1 回平均)				918 人 (91.8 人)

<年間会員制度>

年間を通じての聴講を希望される方などを対象に、年間会員制度を設け、受付手続きの簡素化や各種行事の案内を行い、3 月度終了時に修了証を贈呈した。

- 平成 30 年度年間会員登録者数 102 名
- うち 7～9 回参加（修了証対象者） 17 名
- うち 10 回参加 5 名



なごや歴史講座 年度別実績				
年度	回数	年会員数	聴講者数	1回平均
14	11回	163人	732人	66.5人
15	11回	117人	648人	58.9人
16	11回	113人	749人	68.1人
17	11回	111人	643人	58.5人
18	11回	137人	740人	67.3人
19	11回	131人	880人	80.0人
20	11回	136人	673人	61.2人
21	11回	154人	1064人	96.7人
22	11回	119人	808人	73.5人
23	11回	127人	661人	60.1人
24	11回	142人	570人	51.8人
25	11回	121人	829人	75.4人
26	11回	105人	563人	51.2人
27	10回	81人	547人	54.7人
28	10回	77人	422人	42.2人
29	11回	81人	578人	52.5人
30	10回	102人	918人	91.8人
(計)	184回	—	12,025人	65.4人

(2) 名護屋城博物館「出前講座」

主催者からの依頼により、学校の授業・講演会・生涯学習関係の講座、韓国研修の事前学習など各種の講座・講演会へ学芸員等を講師として派遣する事業。(平成12年度から実施)

○派遣回数 24回
○派遣職員延べ人数 24人
○受講者総数 2,791人

名護屋城博物館「出前講座」年度別実績			
年度	派遣回数	派遣職員数	聴講者数
平成12	80回	80人	(統計なし)
13	65回	65人	(統計なし)
14	92回	92人	5,334人
15	64回	64人	4,378人
16	67回	67人	3,643人
17	59回	59人	2,793人
18	52回	56人	2,503人
19	60回	66人	3,007人
20	82回	84人	3,400人
21	45回	47人	1,987人
22	52回	52人	2,357人
23	20回	20人	1,053人
24	53回	57人	1,784人
25	39回	39人	1,193人
26	26回	26人	889人
27	31回	31人	1,628人
28	25回	25人	1,331人
29	26回	26人	1,878人
30	24回	24人	2,791人
(計)	延べ 962回	延べ 980人	延べ 41,949人 (H14以降)

(3) 特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」史跡探訪会等

ア 第55回史跡探訪会

日 時 平成30年5月27日(日)

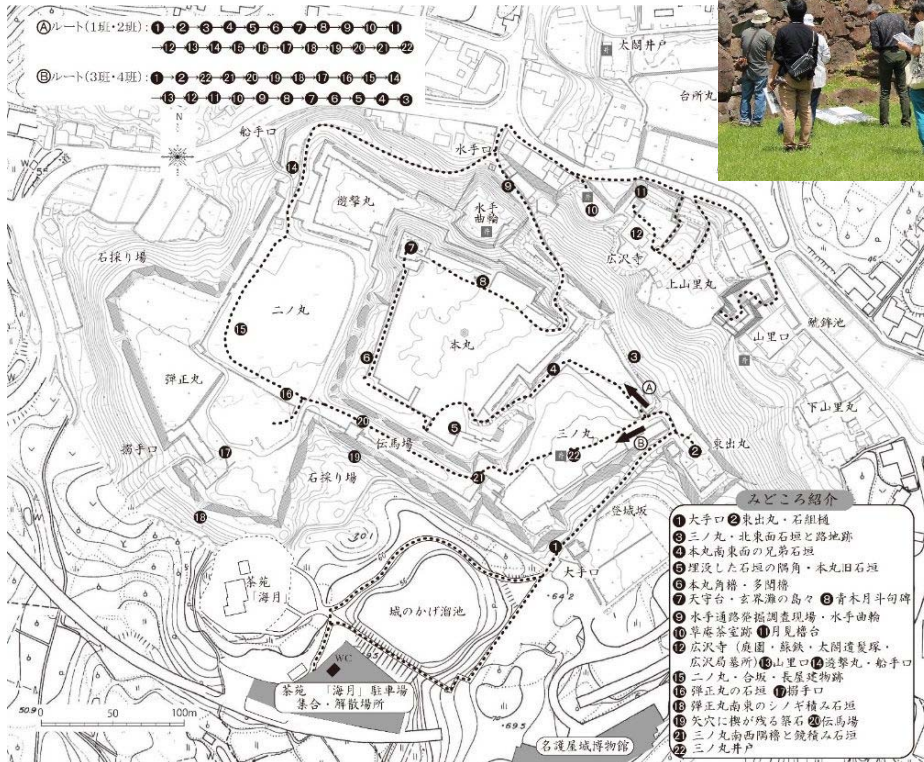
10:30~12:00

探訪箇所 特別史跡 名護屋城跡

参加者数 100名



第55回史跡探訪会
(名護屋城跡)



イ 保存整備事業発掘調査現地説明会

日 時 平成31年3月3日(日)

10:30~12:00

説明箇所 【発掘調査】特別史跡 島津義弘陣跡
佐竹義宣陣跡・生駒親正陣跡 他

参加者数 75名



平成30年度発掘調査現地説明会
(島津義弘陣跡)



(4) ウェルカムワークショップ

組紐体験一名護屋帯の作り方を学ぼうー

日時：平成 30 年 10 月 7 日（日）・8 日（月・祝）

内容：丸台を使用した組紐ストラップ制作体験を通して、
名護屋帯の作り方を学ぶ機会とした。

参加人数：22 名



(5) ナイトミュージアム 2018

日時：平成 30 年 8 月 12 日（日） 18 時 30 分～21 時

内容：夜の名護屋城跡を学芸員の案内のもと散策、天守台からは星空観察を実施
（星空観察は福岡市科学館学芸員を招請）。

参加費：無料

参加人数：32 名

(6) 第 14 回 韓国語スピーチコンテスト in なごや

日 時 平成 30 年 10 月 20 日(土) 13～16 時

会 場 当館ホール

参加者 90 名（うち出場者 24 名）

スキット部門 中・高校生の部 5 組 10 名

一般の部 5 組 10 名

スピーチ部門 4 名

〔協賛〕 カメラライン株式会社

J R 九州高速船株式会社

株式会社ティーウェイ航空

エアプサン株式会社

〔後援〕 駐福岡大韓民国総領事館

韓国観光公社



(7) ホームページによる情報発信

〔ホームページ URL〕 <http://saga-museum.jp/nagoya/>

名護屋城博物館の展覧会・行事等の案内や、名護屋城・陣跡の概要などについて、随時ホームページ上で紹介を行った。

(8) 唐津青翔高等学校との博学協働授業「日韓交流史」

【趣 旨】

佐賀県立唐津青翔高等学校（平成 17 年 4 月開校）の地域文化・環境コース地域文化系 2 年生の地理歴史科に設定された「日韓交流史」（2 単位／学校設定科目）を、学校と本館が協働して通年で授業を運営する。平成 18 年度に初年度を開講。

青翔高校が総合学科に改編（23 年度入学者から開始）されたことを受けて、24 年度の授業からは環境文化系列文化系 2 年生が対象となった。さらに、28 年度からは同系列の環境系を履修する生徒も授業に参加することとなったため、本授業は環境文化系列 2 年生全員が履修する授業となった。30 年度の授業で 13 年目となる。

【授業の概要】

ア 運営体制 本館学芸員 2 名、学校教諭 3 名が担当。平成 30 年度の受講生徒数は 23 名。

イ 科目のねらい

名護屋城跡・陣跡や地域の遺跡等を学習活動に取り組むことで、生徒が日韓交流の歴史や文化への理解を深める機会とする。地域の博物館として、高校生の学習での知識や技能の活用を図り、学校との連携を通して、それぞれ単独では実現できない高い学習成果の達成を目指す。

ウ 授業実施概要

毎週木曜日 5～6 校時に設定。学校側カリキュラムに応じて 4 月から 9 月までを前期、10 月から翌年 3 月までを後期とし、定期考査や学校行事を除いた全 26 回の授業を実施した。

5～6 月にかけては、名護屋城跡・堀秀治陣跡のほか近隣の史跡なども見学し、地域の歴史・文化に対する理解を深めたほか、幕末維新博覧会唐津サテライト館の見学もおこなっている。また後期では、11 月上旬に当館の島津義弘陣跡発掘調査にも参加をした。

2 月の総合学科発表会では、チマチョゴリを着てのダンスや、元寇をテーマとした創作劇に取り組んだ。双方ともとても好評で、本授業や生徒の校外での活動について広く知ってもらう上でも効果的であった。



(8)「バーチャル名護屋城」事業

名護屋城や大名陣屋、旧城下町の当時の姿を臨場感のある高精細のCGで再現し体感して頂く「バーチャル名護屋城」事業の活用に取り組んだ。この事業は、名護屋城と周辺の当時の景観を、肥前名護屋城図屏風の描写や発掘調査の成果を建築史の専門家の監修をもとに、先端技術により臨場感あふれる形で再現するものである。

具体的には、名護屋城内の各地点や大名陣屋（堀秀治陣、豊臣秀保陣の2か所）、城下町（茜屋町）と極めて広範囲で、無料貸出タブレットやスマートフォンを持って、各自で自由に回りながらCGで再現された当時の様子が360°楽しむことができる。また、主要散策エリア（「大手口～東出丸～三ノ丸～本丸～天守閣」）については、歩きながら当時の風景が切れ目なく移り変わる「リアルタイムレンダリング」を国内の城で初めて実現した。また、館内のホールやミニシアターの大画面で10分間の高精細ムービー「幻の巨城 肥前名護屋城」をご鑑賞できる。

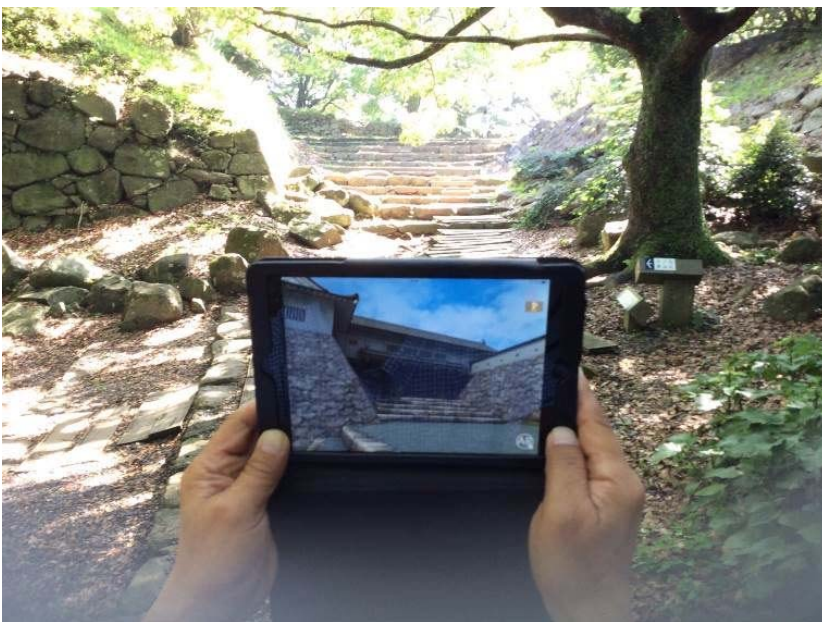
平成29年度には、音声ナビとお楽しみコンテンツ（AR 幟旗・絵巻物風まんが等）を追加しバージョンアップを図り、平成30年度から音声ナビ付「VR 名護屋城」のタブレット端末の貸出を開始した。タブレット貸出件数は4,434件（供用開始から延べ29,176件）、アプリダウンロード件数は828件（延べ11,357件）で多くの利用があった。



肥前名護屋城本丸御殿 CG

設計・監修

：西和夫・アルセッド建築研究所



肥前名護屋城本丸大手門 CG

3. 名護屋城跡並びに陣跡保存整備事業

平成30年度						
	本城跡			陣跡ほか		
	名称	実施期間	面積(㎡)	名称	実施期間	面積(㎡)
1. 発掘調査	予備調査 (太閤井戸)	平成28年～	150	唐津市(鎮西町) 島津義弘陣跡	平成28年～	600
	予備調査 (整備:水手通路)	平成23年～	40	-	-	-
2. 保存整備	本丸御殿 (修景整備)	平成20年～	240	-	-	-
3. 公有化	-	-	-	-	-	-
4. 関連事業	唐津市教育委員会実施事業 ・市内遺跡確認調査(唐津市)					



名護屋城跡太閤井戸周辺 発掘調査状況(北から)



島津義弘陣跡 発掘調査状況(南から)



名護屋城跡 水手通路発掘調査状況(北西から)



名護屋城跡 本丸御殿修景整備工事(北西から)

4. 国際学術・文化交流事業

(1) 韓国語講座

韓国語の学習者に対して学習のレベルを高めるとともに、勉強する楽しさや韓国をより身近に感じてもらう、韓国文化への理解を深めてもらうことを目的に、開催している。

(各期テキスト代 300 円)



ア 前期

期間 平成 30 年 6 月 9 日～7 月 28 日の毎週土曜日（8 回）

講師 国際交流員 金夏恩

受講者 初めての韓国語（初級） 28 名

楽しむ韓国語（中級） 26 名

イ 後期

期間 平成 30 年 9 月 29 日～12 月 15 日の毎週土曜日（9 回、12/1 を除く）

講師 国際交流員 金夏恩

受講者 初めての韓国語（初級） 26 名

楽しむ韓国語（中級） 28 名

(2) 佐賀県日韓交流センター

韓国との文化交流・学術交流などの成果をもとに、日韓交流を考えておられる方々を応援するセンターとして平成 13 年 5 月 1 日に開設。国際交流課と本館が連携して下記の 4 つの業務を行っている。

ア 日韓の交流及び友好促進のための「情報提供、相談、交流支援業務」

イ 日韓交流史を理解促進する「教育・普及業務」

ウ 日韓の歴史、文化を紹介する「日韓文化紹介業務」

エ 韓国に関する文化情報を収集、閲覧提供する「韓国文化情報ライブラリー業務」

主な支援事業

○唐津市立名護屋小学校での韓国学習（講師派遣／計 11 回（29 時間））

○韓国萬徳初等学校と名護屋小学校の交流事業（文書翻訳、交流会の通訳等）

○佐賀県立杵島商業高等学校での韓国学習（講師派遣／計 2 回）

○博物館関係翻訳・通訳業務（国立晋州博物館、九州陶磁文化館等）



名護屋小学校での韓国学習

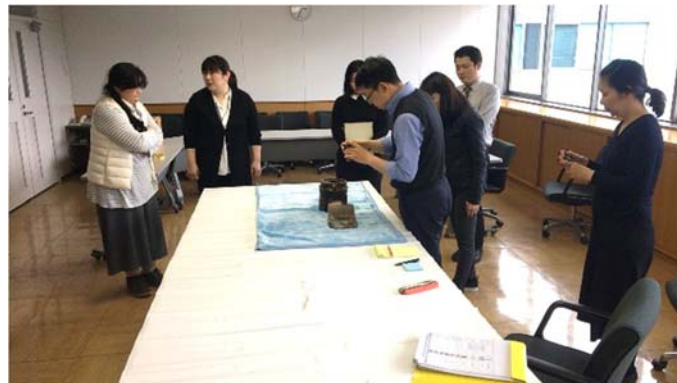


名護屋小学校と萬徳初等学校との交流事業

（３）学術交流事業

大韓民国国立晋州博物館との間で締結している学術交流協定に基づき、展覧会・資料調査・文化財の貸与など互いの事業に対して相互協力を行っている。

平成 30 年度は、国立晋州博物館が 2019 年秋に開催を計画している特別展「日本で花咲いた朝鮮陶磁文化」（仮）に伴い、当館所蔵資料の出品に向けた調査協力のほか、日本国内の出品候補資料の事前調査への協力、出品交渉及び借用に伴う手続き等に伴う連絡調整を担った。



(4) 倭城調査

期 間 平成 31 年 2 月 18 日～2 月 24 日

調査目的 名護屋城跡並びに陣跡の築城技術変遷等の把握のため、韓国研究機関との共同研究に向けて、文禄・慶長の時に朝鮮半島における、日本の技術で造られた「倭城」の石垣調査等を行う。

また、国立晋州博物館が実施する倭城測量調査等についての指導助言を行う。

調査場所 熊川倭城・加徳倭城・西生浦倭城ほか

調査者 松尾法博（学芸課長）、金夏恩（学芸課国際交流員）

調査成果の活用

調査によって得られた新たな情報をなごや歴史講座・研究紀要・今後の展示に活用し、来館者の利用に寄与する。



西生浦倭城天守台



西生浦倭城登石垣

5. 資料収集・貸出等

(1) 購入

「小川敬吉氏旧蔵資料」一式
(図面・野帳・写真・カメラ・掛軸等 986 点)



(2) 作成

なし

(3) 寄贈受入

「東島六三氏旧蔵資料」一式
(「長崎市街全図」ほか 地図・パンフレット等 60 点)

(4) 寄託受入

	資料名	形態・数量
1	小川敬吉氏旧蔵資料(更新)	一括 13 件
2	安藤統宣高麗渡唐記(更新)	1 件

(5) 外部への協力

ア 資料の特別利用(写真撮影・掲載・放映等) 計 104 件

イ 資料貸出 計 2 件

○平成 30 年度特別展「建国 1100 年 高麗 - 金属工芸の輝きと信仰 - 」

会 期 平成 30 年 10 月 6 日(土)～平成 30 年 11 月 11 日(日)

主 催 大和文華館

会 場 大和文華館

貸出資料 高麗銅製水注、高麗食器(銅製匙)ほか 計 4 件 10 点

○平成 30 年度特別展「 - 日本 100 名城 - 大分府内城」

会 期 平成 30 年 10 月 5 日(金)～平成 30 年 11 月 25 日(日)

主 催 大分市教育委員会 大分市歴史資料館

会 場 大分市歴史資料館 第 2 展示室・テーマ展示室

貸出資料 肥前名護屋城図屏風(模写) 計 1 件 1 点

IV. 館の管理運営

1. 館の運営状況

開館時間・休館日等

(開館時間)

9時～17時（ホールの貸館は9時～22時）

(休館日)

毎週月曜日（休日の場合は翌日 特別企画展期間中（9/28～11/11）を除く）

年末（12/29～12/31）

※開館日数 318 日

(入館料)

無料

2. 入館者数の状況

(平成30年度)

※有料人数計は総人数計の内数

(単位:人)

区分		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
有 料 観 覧 者	個人	大 人						102	1,738	728					2,568	
		大学生						2	17	5					24	
		小 計						104	1,755	733					2,592	
	団体等	大 人						0	479	38					517	
		大学生						0	0	23					23	
	小 計						0	479	61						540	
	有料人数計※							104	2,234	794						3,132
観覧料(円)								31,000	642,700	231,350					905,050	
無 料 入 館 者	個人	人	5,589	7,050	3,737	3,955	7,197	4,892	6,063	5,962	2,820	4,100	3,386	6,017	60,768	
		大 人	604	1,327	1,474	936	458	674	1,984	2,206	576	251	666	811	11,967	
			大学生	0	0	36	75	4	71	17	29	44	64	53	0	393
		団 体	高 校 生	148	0	38	199	43	0	166	0	0	59	59	191	903
			中 学 生	320	251	625	11	213	517	12	0	0	2	0	171	2,122
			小 学 生	2	1	60	205	349	28	29	6	0	1	0	7	688
			就 学 前	1	2	0	0	9	1	7	3	0	0	0	0	23
		障 害 者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計	1,075	1,581	2,233	1,426	1,076	1,291	2,215	2,244	620	377	778	1,180	16,096		
	館	館 行 事	80	199	249	235	153	102	734	264	151	127	114	182	2,590	
		招 優 待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他	301	312	284	308	333	506	292	707	260	357	245	649	4,554	
		小 計	381	511	533	543	486	608	1,026	971	411	484	359	831	7,144	
無料人数計		7,045	9,142	6,503	5,924	8,759	6,791	9,304	9,177	3,851	4,961	4,523	8,028	84,008		
総人数計		7,045	9,142	6,503	5,924	8,759	6,791	9,304	9,177	3,851	4,961	4,523	8,028	84,008		
うち外国人		172	182	340	584	419	221	350	1,150	335	497	270	312	4,832		
	うち韓国	137	159	279	525	389	151	300	1,110	318	463	237	225	4,293		

(年度別)

(単位:人、日)

年度	個 人		団 体		合 計		開館日数	一日当たり人数
		うち有料		うち有料		うち有料		
5	70,545	45,446	18,072	18,072	88,617	63,518	125	709
6	118,522	91,071	49,211	49,211	167,733	140,282	307	546
7	90,046	67,018	33,530	33,530	123,576	100,548	311	397
8	84,247	58,456	31,317	31,317	115,564	89,773	308	375
9	69,185	52,549	29,359	29,359	98,544	81,908	309	319
10	85,782	8,269	37,776	7,771	123,558	16,040	310	399
11	85,233	10,954	48,419	7,681	133,652	18,635	309	433
12	89,205	6,413	45,838	6,521	135,043	12,934	315	429
13	81,653	6,146	44,492	6,083	126,145	12,229	313	403
14	74,318	6,173	48,886	5,579	123,204	11,752	313	394
15	64,712	5,278	43,836	6,147	108,548	11,425	315	345
16	69,615	0	34,782	0	104,397	0	311	336
17	74,625	13,000	42,552	5,776	117,177	18,776	316	371
18	70,585	0	49,769	0	120,354	0	312	386
19	71,315	8,859	40,697	8,157	112,012	17,016	317	353
20	58,778	0	24,007	0	82,785	0	311	266
21	67,061	7,802	24,439	4,049	91,500	11,851	316	290
22	60,104	0	21,852	0	81,956	0	311	264
23	59,982	5,745	20,771	3,081	80,753	8,826	313	258
24	41,423	0	12,498	0	53,921	0	203	266
25	76,927	15,627	19,310	3,760	96,237	18,207	318	303
26	70,783	0	23,379	0	94,162	0	312	302
27	75,190	6,375	19,139	2,284	94,329	8,659	318	297
28	85,956	0	15,421	0	101,377	0	210	483
29	71,643	0	16,447	0	88,090	0	312	282
30	67,912	2,592	16,096	540	84,008	3,132	318	264
計	1,935,347	417,773	811,895	228,918	2,747,242	645,511	7,733	355

①平成5年10月30日開館

②平成10年度から入館無料(特別企画展開催期間を除く)

3. 施設の概要

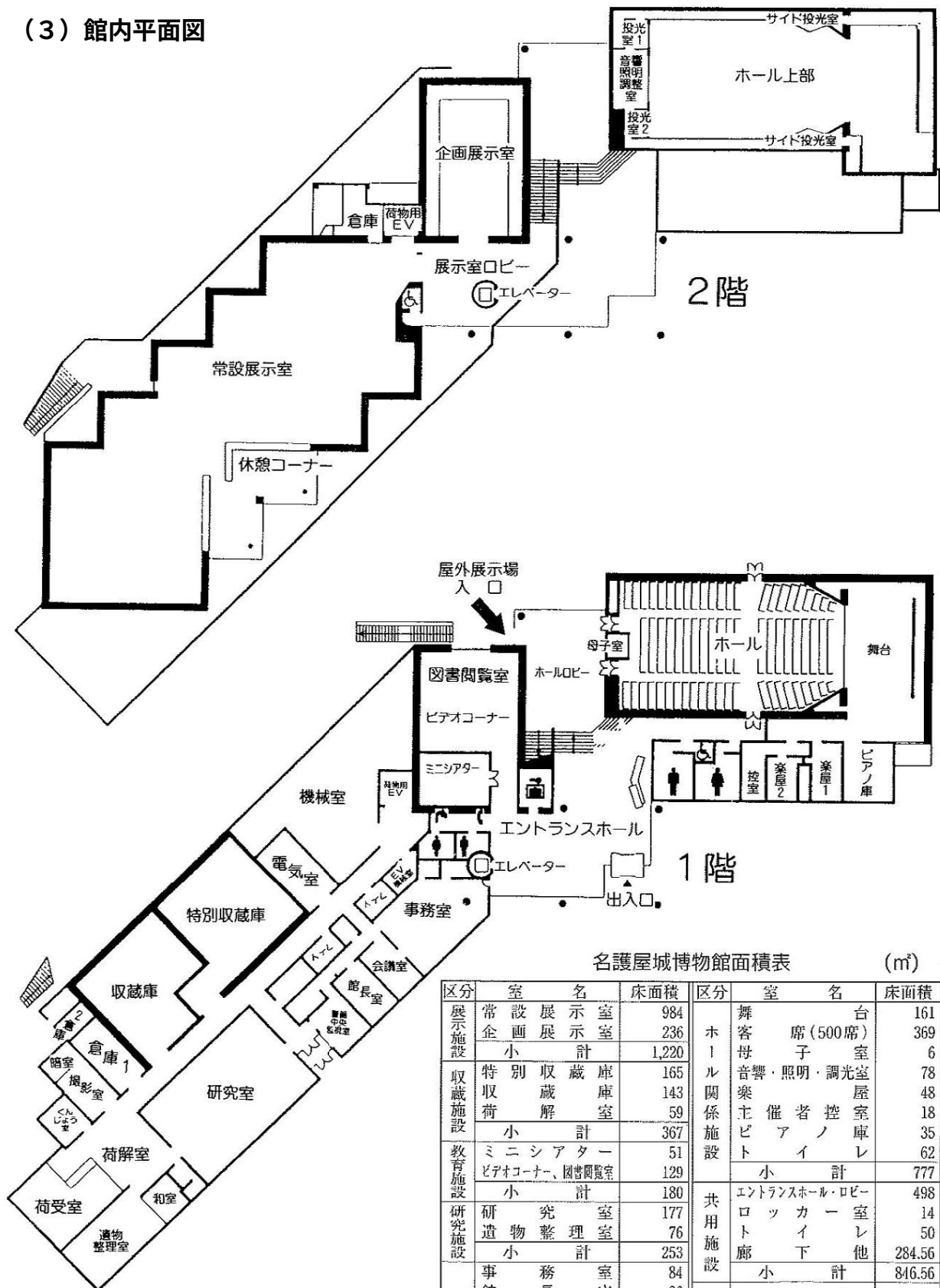
(1) 施設の概要

施設	区分	内容	備考
博物館	規 模	○土地面積 8,202.81 m ² ○建築面積 3,246.74 m ² ○延床面積 4,342.56 m ² (内訳) 展示部門 1,220 m ² ホール部門 777 m ² (500 席) 収蔵部門 367 m ² 管理部門 699 m ² 教育部門 180 m ² その他 846.56 m ² 研究部門 253 m ²	H7 年度 増 82.06 m ² H7 年度 増 77.00 m ²
	構 造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、2 階建	
	工 期	○建物本体 平成 3 年 11 月～平成 5 年 3 月 ○外構工事 平成 4 年 12 月～平成 5 年 9 月 ○展示工事 平成 4 年 7 月～平成 5 年 9 月	
	工事費	2,301,840 千円 (建物本体)	
	建築設計	前川、おがた建築設計共同企業体	
	展示設計	丹青社	
	施 工	○建築工事 松尾建設・岸本組・鎮西建設共同企業体 ○電気工事 高田・米村電気設備共同企業体 ○空調設備 ナミレイ・大西設備共同企業体 ○衛生設備 唐松・伊万里設備共同企業体 ○外構工事 松尾建設 ○植栽工事 鶴松造園建設 ○展示工事 丹青社	
出土品 収蔵庫	加倉倉庫	○土地面積 2,000.00 m ² ○建築面積 253.75 m ² ○延床面積 444.87 m ²	昭和 47.3.31 建築 平成 8.3.31 所管換
	枝去木倉庫	○土地面積 1,020.80 m ² ○建築面積 239.25 m ² ○延床面積 480.45 m ²	昭和 57.3.31 建築 平成 19.12.13 所管換
駐車場	来館者用	大型バス 7 台 (城跡 (唐津市所管)) 普通車 63 台 (城跡 (唐津市所管)) 身障者用 3 台 (館敷地内)	
	関係者用	普通車 28 台 (館敷地内)	

(2) 施設・設備の改修等 (平成 30 年度)

該当なし

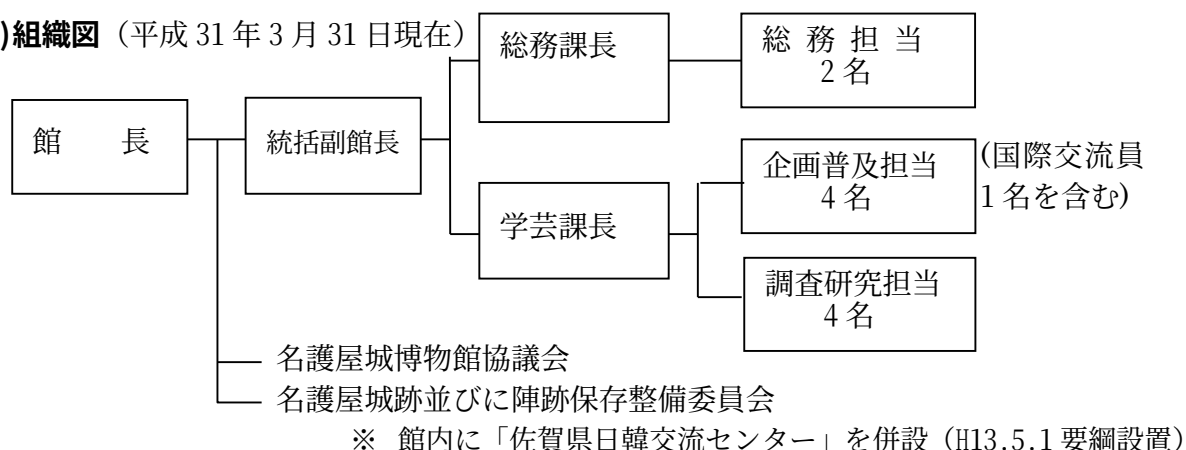
(3) 館内平面図



区分	室名	床面積	区分	室名	床面積
展示施設	常設展示室	984	ホール関係施設	舞台	161
	企画展示室	236		客席(500席)	369
	小計	1,220		母子室	6
収蔵施設	特別収蔵庫	165		音楽・照明・調光室	78
	収蔵庫	143		楽主催者控室	48
	荷解室	59		楽屋2	18
教育施設	小計	367		楽屋1	35
	ミニシアター	51		ピアノ庫	62
	ビデオコーナー、図書閲覧室	129		小計	777
研究施設	小計	180	共用施設	エントランスホール・ロビー	498
	研究室	177		ロッカー室	14
	遺物整理室	76		ロイレ	50
管理施設	小計	253		廊下他	284.56
	事務室	84		小計	846.56
	館長室	26		合計	4,342.56
	会議室	23			
	中央監視室	39			
	倉庫	60			
	機械・電気室	289			
	撮影室・暗室	35			
管理施設	荷受室	77			
	その他管理施設	66			
	小計	699			

4. 組織体制

(1)組織図（平成 31 年 3 月 31 日現在）



(2)職員一覧表

平成 31 年 3 月 31 日現在

課・担当・職名			氏 名	事 務 分 掌
館 長			蒲原 宏行◎◎	館代表 助言・指導
統括副館長			白濱光四郎◎◎	館総括
総務課	課 長		門村 友晴◎◎	総務課総括
	総務	係 長	宮原 辰海◎◎	総務総括
		主 査	西 直也◎	総務
		非常勤職員	谷口佐由子	受付
		〃	濱口 謁子	〃
		〃	吉岡美奈子	〃
		〃	中野千恵美	〃
		〃	小林 恒平	〃
学芸課	課 長		松尾 法博◎◎	学芸課総括
	企画普及担当	係長(学)	川副麻理子 ○	企画普及担当総括
		主査(学)	久野 哲矢 ○	企画展示、広報普及、日韓交流事業
		〃	淵ノ上隆介 ○	企画展示、広報普及、閲覧利用
		国際交流員	金 夏恩 ○	日韓交流事業、展示案内
	調査研究担当	係長(学)	武谷 和彦◎◎	調査研究担当総括
		主査(学)	村松 洋介◎	城跡・陣跡保存整備事業
		主事(学)	堤 英明◎	城跡・陣跡保存整備事業
〃		松浦 由佳◎	城跡・陣跡保存整備事業	

※学…学芸員

◎教育委員会文化財課併任

○国際課兼務

(3) 各種委員会

ア 佐賀県立名護屋城博物館協議会

◎ 協議会の開催

開催日時	場所	議事
平成 30 年 8 月 6 日 14:00～15:20	名護屋城博物館 図書閲覧室	(1)平成 30 年度事業の実施状況等について (2)質疑応答
平成 30 年 3 月 28 日 14:00～15:30	名護屋城博物館 図書閲覧室	(1)平成 30 年度事業の実施状況及び 31 年度実施計画について (2)質疑応答

◎委員名簿

平成 31 年 3 月 31 日現在

区分	氏 名	職名	住 所	備 考
学 識 経 験 者	菊竹 淳一	九州大学名誉教授	福岡市	委員長
	宮島 敬一	佐賀大学名誉教授	佐賀市	副委員長
	福岡 修	昭和自動車(株)専務取締役	唐津市	
	宮原 拓也	サガテレビ取締役報道編成制作担当	佐賀市	
	矢筒 典子	裏千家淡交会唐津支部会員	唐津市	
	中里太郎右衛門	佐賀県陶芸協会副会長	唐津市	
	米倉 幸久	佐賀県議会議員	佐賀市	
公募	福浦 恵理子	名護屋城跡観光案内所ガイド	唐津市	
学 校 ・ 家 庭 ・ 社 会 教 育 関 係 者	岡 絵莉子	佐賀県立唐津青翔高校教諭	唐津市	
	野崎 映美	唐津市立海青中学校教諭	唐津市	
	前田 千晶	唐津市立名護屋小学校教諭	唐津市	
	坂本 恭子	唐津市教育委員会委員	唐津市	
	古園 智子	唐津市立名護屋小学校PTA本部役員	唐津市	

イ 名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会

◎保存整備委員会委員

第 43 回委員会開催日 (平成 30 年 10 月 26 日)

環境整備専門部会開催日 (平成 30 年 8 月 30 日)

担 当	氏 名	専 門	役 職 名
会 長	西 谷 正	考古学	九州大学名誉教授 宗像市郷土学習交流館 海の道むなかた館館長
	北 垣 聰 一 郎	城郭史	石川県金沢城調査研究所名誉所長
副会長	杉 本 正 美	環境設計	九州芸術工科大学名誉教授
	高 瀬 要 一	遺跡整備	元奈良文化財研究所文化遺産部長 (公財)琴ノ浦温山荘園理事長
	伊 東 龍 一	建築史	熊本大学大学院先端科学部環境科学教授
	服 部 英 雄	歴史地理学	九州大学名誉教授 熊本県くまもと文学・歴史館館長
	伊 藤 幸 司	歴史学	九州大学比較社会文化研究院 地球社会統合科学府准教授
	藤 田 直 子	景観設計	九州大学大学院芸術工学研究院准教授
	千 田 嘉 博	歴史考古学	奈良大学文学部文化財学科教授

◎環境整備専門部会委員

氏 名	専 門	役 職 名
北 垣 聰 一 郎	城郭史	石川県金沢城調査研究所名誉所長
高 瀬 要 一	遺跡整備	元奈良文化財研究所文化遺産部長 (公財)琴ノ浦温山荘園理事長
伊 東 龍 一	建築史	熊本大学大学院先端科学部環境科学部門教授

(4)例規

○佐賀県立名護屋城博物館条例(平成 5 年 3 月 26 日) 佐賀県条例第 7 号

佐賀県立名護屋城博物館条例をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館条例

(設置)

第 1 条 特別史跡名護屋城跡並びに陣跡に関する調査並びに当該調査及び国際交流の歴史に関する資料の収集、保存、展示及び調査研究を行うとともに、県民への教育普及を図り、併せて文化及び学術の交流を通じた国際友好の促進に寄与するため、佐賀県立名護屋城博物館(以下「博物館」という。)を設置する。

(位置)

第 2 条 博物館は、唐津市に置く。

(職員)

第 3 条 博物館に、館長その他の職員を置く。

(使用料の種類)

第 4 条 使用料は、観覧料、施設使用料及び附属設備使用料とする。

(観覧料)

第 5 条 博物館に入館し、博物館が展示している資料を観覧しようとする者の観覧料は、無料とする。ただし、博物館が特別に展示する資料を観覧しようとする者は、知事が別に定める額の観覧料を納入しなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当する者については、前項ただし書の観覧料を免除する。

- (1) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する小学校、中学校及び高等学校の児童及び生徒並びに心身障害者
- (2) 博物館に資料を寄贈し、若しくは寄託している者又は博物館の行う展覧会に資料を出品している者
- (3) 前 2 号に掲げる者のほか、知事が特に必要と認める者

(施設使用料)

第 6 条 博物館の企画展示室又はホールを使用しようとする者は、別表第 1 に掲げる額の施設使用料を納入しなければならない。

(附属設備使用料)

第 7 条 博物館の企画展示室又はホールを使用する場合に当該施設の附属設備で別表第 2 に掲げるものを使用しようとする者は、規則で定める額の附属設備使用料を納入しなければならない。

(使用料の納付)

第 8 条 使用料は、観覧料にあつては入館の際、施設使用料(使用許可時間を超過した分に係るものを除く。)にあつては使用日の 10 日前までに、施設使用料で使用許可時間を超過した分に係るもの及び附属設備使用料にあつては使用終了後直ちに納付しなければならない。

(施設使用料の減免)

第 9 条 知事は、次の各号のいずれかに該当する場合は、施設使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 学校教育法第 1 条に規定する学校が学校行事として施設を使用する場合
- (2) 県が主催し、又は他の団体と共催して行う事業に施設を使用する場合
- (3) 博物館において開催する催物の準備若しくはリハーサルを行い、又は当該催物を開催した後に原状に復するために施設を使用する場合

(使用料の還付)

第 10 条 既納の使用料は、還付しない。ただし、使用者の責めによらないで観覧し、又は使用することができなくなった場合は、使用料の全部又は一部を還付する。

(補則)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、博物館の管理に関し必要な事項のうち、使用料に関する事項については知事が、その他の事項については佐賀県教育委員会がそれぞれ別に定める。

附 則

この条例は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 4 条から第 11 条まで及び別表第 1 から別表第 3 までの規定は、規則で定める日から施行する。

(平成 5 年規則第 49 号で平成 5 年 11 月 1 日から施行)

附 則(平成 9 年条例第 10 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

(佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例等の一部改正に伴う経過措置)

3 第 5 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 2 の規定、第 7 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例別表第 2 の規定、第 8 条の規定による改正後の市村記念体育館使用料条例別表第 1 及び別表第 2 の規定、第 9 条の規定による改正後の佐賀県総合運動場条例別表第 1 及び別表第 2 の規定、第 10 条の規定による改正後の佐賀県総合体育館条例別表第 1 及び別表第 2 の規定並びに第 11 条の規定による改正後の佐賀県ヨットハーバー条例別表の規定は、施行日以後に受ける許可に係る使用料について適用し、施行日前に受けた許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 10 年条例第 6 号)

この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年条例第 45 号)

この条例中第 1 条、第 3 条、第 8 条、第 10 条、第 12 条、第 14 条、第 16 条から第 18 条まで、第 21 条、第 23 条、第 25 条及び第 27 条から第 29 条までの規定は平成 17 年 1 月 1 日から、その他の規定は平成 17 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年条例第 24 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 第 1 条の規定による改正後の佐賀県立図書館施設使用料条例の規定、第 2 条の規定による改正後の佐賀県ヨットハーバー条例別表の規定、第 3 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 1 の規定、第 4 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例の規定及び第 5 条の規定による改正後の佐賀県立佐賀城本丸歴史館条例の規定は、この条例の施行の日以後に受ける許可に係る使用料について適用し、同日前に受けた許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年条例第 20 号)

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1(第 6 条関係)

施設使用料

区分			使用単位	使用料(円)	
				冷暖房をしない場合	冷暖房をする場合
企画展示室			午前 9 時から午後 5 時まで	4,450	左欄に掲げる額に 1 時間につき 550 円を加えた額
ホ ー ル	入場料等を徴収しない場合及び入場料等の額が 500 円以下の場合	平 日	午前 9 時から午前 12 時まで	9,720	左欄に掲げる額に 1 時間につき 1,620 円を加えた額
			午後 1 時から午後 5 時まで	12,960	
			午後 6 時から午後 10 時まで	16,200	
			午前 9 時から午後 5 時まで	21,600	
			午後 1 時から午後 10 時まで	28,080	
			午前 9 時から午後 10 時まで	36,720	
		土 ・ 日 ・ 祝 日	午前 9 時から午前 12 時まで	12,630	
			午後 1 時から午後 5 時まで	16,840	
			午後 6 時から午後 10 時まで	21,060	
			午前 9 時から午後 5 時まで	28,080	
			午後 1 時から午後 10 時まで	36,500	
			午前 9 時から午後 10 時まで	47,730	
	入場料等の額が 500 円を超え 1,000 円以下の場合	平 日	午前 9 時から午前 12 時まで	14,580	
			午後 1 時から午後 5 時まで	19,440	
			午後 6 時から午後 10 時まで	24,300	
			午前 9 時から午後 5 時まで	32,400	
			午後 1 時から午後 10 時まで	42,120	
			午前 9 時から午後 10 時まで	55,080	
		土 ・ 日 ・ 祝 日	午前 9 時から午前 12 時まで	18,900	
			午後 1 時から午後 5 時まで	25,270	
			午後 6 時から午後 10 時まで	31,530	
			午前 9 時から午後 5 時まで	42,120	
			午後 1 時から午後 10 時まで	54,750	
			午前 9 時から午後 10 時まで	71,600	
	入場料等の額が 1,000 円を超える	平 日	午前 9 時から午前 12 時まで	19,440	
			午後 1 時から午後 5 時まで	25,920	

場合		午後 6 時から午後 10 時まで	32,400
		午前 9 時から午後 5 時まで	43,200
		午後 1 時から午後 10 時まで	56,160
		午前 9 時から午後 10 時まで	73,440
	土・ 日・ 祝 日	午前 9 時から午前 12 時まで	25,270
		午後 1 時から午後 5 時まで	33,690
		午後 6 時から午後 10 時まで	42,120
		午前 9 時から午後 5 時まで	56,160
		午後 1 時から午後 10 時まで	73,000
		午前 9 時から午後 10 時まで	95,470

- 注 1 入場料等とは、入場料、会費、会場整備費等その名称のいかんを問わず入場することに関し徴収される入場の対価その他これに類するものをいう。
- 2 入場料等の額に段階を設けているときは、その最高額をもって入場料等の額とする。
- 3 祝日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。
- 4 ホールを使用する場合において、使用単位の時間を超えて使用したときは、当該使用単位の施設使用料の額を当該使用単位の時間数で除して得た額の 150 パーセントに超過した時間数を乗じて得た額を徴収する。この場合において、当該超過した時間に 1 時間に満たない端数があるときは、30 分に満たない時間は切り捨て 30 分以上は 1 時間とし、算定して得た額に 100 円未満の端数があるときは 50 円未満は切り捨て 50 円以上は 100 円とする。
- 5 冷暖房をする場合において、その使用時間が 1 時間に満たない端数があるときは、30 分に満たない時間は切り捨て 30 分以上は 1 時間とする。

別表第 2(第 7 条関係)

附属設備

展示用器具
舞台大道具
舞台照明器具
舞台音響器具

○佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則(平成 5 年 3 月 26 日) 佐賀県教育委員会規則第 3 号
佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、佐賀県立名護屋城博物館条例(平成 5 年佐賀県条例第 7 号。以下「条例」という。)第

11 条の規定に基づき、佐賀県立名護屋城博物館(以下「博物館」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 博物館の開館時間は、次の表のとおりとする。

区分	開館時間
常設展示室及び企画展示室	午前 9 時から午後 5 時まで
ホール	午前 9 時から午後 10 時まで

2 館長(博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 4 条の館長をいう。以下同じ。)は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認めたときは、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第 3 条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 1 月 1 日から 1 月 3 日までの日

(2) 月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)第 3 条に規定する休日
に当たる場合は、その翌日)

(3) 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日

2 館長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めたときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

(入館の制限)

第 4 条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、入館を禁じ、又は退館させることができる。

(1) 秩序を乱すおそれがあると認める者

(2) めいてい等により他人に迷惑をかけるおそれがある者

(3) その他館長が管理上適当でないと認める者

附 則(抄)

この規則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 12 条から第 27 条まで、別表第 1 及び別表第 2 並びに様式第 1 号から様式第 7 号までの規定は、条例第 4 条から第 11 条まで及び別表第 1 から別表第 3 までの規定の施行の日から施行する。

附 則(平成 9 年教委規則第 3 号)

(施行期日)

1 この規則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則別表第 1 の規定は、平成 9 年 4 月 1 日以後に許可を受ける附属設備の使用に係る附属設備使用料について適用し、同日前に許可を受けた附属設備の使用に係る附属設備使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 24 年教委規則第 4 号)

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

○佐賀県立名護屋城博物館協議会条例(平成 5 年 3 月 26 日) 佐賀県条例第 8 号

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例

(設置)

第1条 博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 20 条の規定に基づき、佐賀県立名護屋城博物館協議会
(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の任命の基準)

第2条 協議会の委員(以下「委員」という。)の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育
の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者であることとする。

(委員の定数)

第3条 協議会の委員の定数は、14 人以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(補則)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

○佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則(平成 5 年 3 月 26 日)佐賀県教育委員会規則第 4 号

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則

(会議)

第1条 佐賀県立名護屋城博物館協議会(以下「協議会」という。)の会議は、必要に応じて招集する。

第 2 条 会議は、博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 4 条の館長が招集する。

(委員長及び副委員長)

第 3 条 協議会は、委員の中から委員長、副委員長各 1 人を選挙しなければならない。

2 委員長は、会議を主宰する。

3 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

附 則

この規則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年教委規則第 3 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年教委規則第 4 号)

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

○名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会設置要綱

(名称)

第1条 この会は、名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会(以下「委員会」という)という。

(目的)

第2条 委員会は、名護屋城跡並びに陣跡関係史跡の総合的整備計画について検討、協議、その促進をはかることを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は委員15名以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、考古学、歴史学、造園学、その他の学識経験を有するもののうちから佐賀県教育委員会教育長が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。

(会長、副会長及び顧問)

第4条 委員会は会長及び副会長を置き、会長は委員が互選し、副会長は会長が指名する。

2 会長は会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

4 委員会に顧問を置くことができる。

5 顧問の委嘱及び任期については、第3条第2項及び第3項の規定を準用する。

(会議)

第5条 委員会の会議は佐賀県立名護屋城博物館長が招集する。

(専門部会)

第6条 委員会の会務を円滑に行うために、専門部会を置くことができる。

(臨時委員)

第7条 委員会に専門的な事項を調査研究させるため、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員の委嘱については、第3条第2項の規定を準用する。

3 臨時委員は、専門的な事項の調査が終了した時をもって職を解くものとする。

(聴聞)

第8条 保存整備事業を推進させるための必要に応じ、委員会に文化庁の職員及び地方公共団体の長を招聘し、意見を聴くものとする。

(事務局)

第9条 委員会の事務を処理するために事務局を置くものとする。

2 事務局に事務局長を置き、名護屋城博物館副館長をもってあてる。

3 事務局長は会長の命を受けて委員会の事務を処理する。

(委任)

第10条 この事項を定めるもののほか、委員会運営について必要な事項は会長が別に定める。

付則

①この要綱は、平成7年1月27日から施行する。

○佐賀県日韓交流センター設置要綱

(目 的)

第1条 佐賀県と大韓民国との交流を支援し、日韓の友好・交流を促進するため、佐賀県立名護屋城博物館内に佐賀県日韓交流センター(以下センターという。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 センターは、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 日韓の交流及び友好の促進のための情報提供、相談、交流支援に関すること。
- (2) その他日韓交流及び友好の促進に関すること。

(構 成)

第3条 センターに、所長、副所長及び所員を置く。

2 所長は、名護屋城博物館長をもって充て、副所長は、名護屋城博物館副館長をもって充てる。

3 所員は、国際課及び名護屋城博物館職員をもって充てる。

4 所長は、センターの事務を掌理する。

5 副所長は、所長を補佐し、所長不在の時は、その職務を代行する。

(関係機関、団体等との連携)

第4条 センターは、所掌事務の円滑な遂行を図るため、関係機関や関係団体等と綿密な連携を図るものとする。

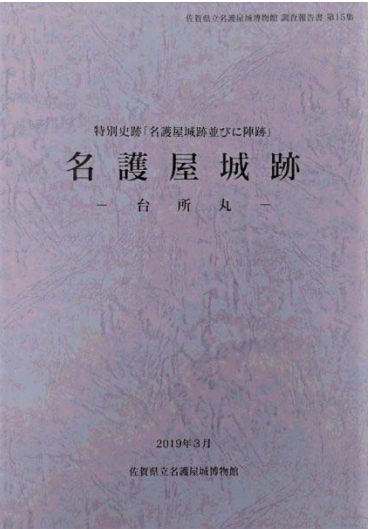
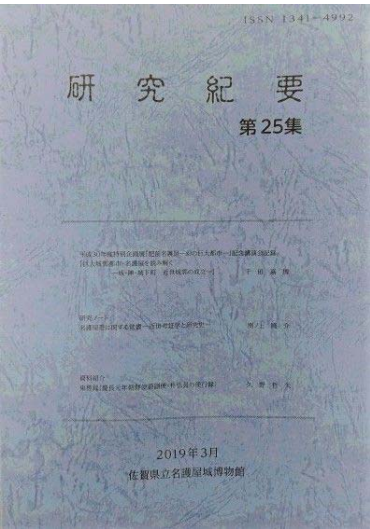
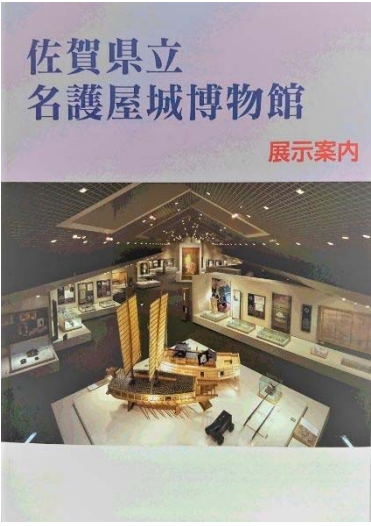
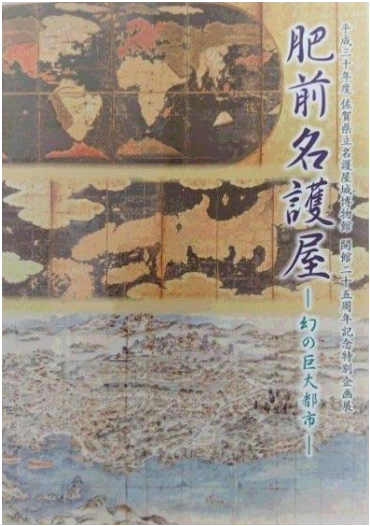
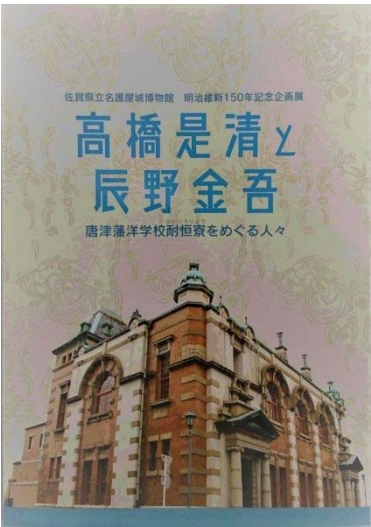
(庶 務)

第5条 センターの庶務は、名護屋城博物館において処理する。

附則

この要項は、平成13年5月1日から施行する。

平成 30 年度刊行資料一覧





名護屋城博物館年報
№25 平成30年度

発行日	平成31年4月
編集・発行	佐賀県立名護屋城博物館 〒847-0401 佐賀県唐津市鎮西町名護屋1931番3 TEL (0955) 82-4905 ・ FAX (0955) 82-5664
URL	http://saga-museum.jp/nagoya/
E-mail	nagoyajouhakubutsukan@pref.saga.lg.jp
